

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 24 年 2 月 定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 24 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

平成 24 年 2 月 9 日木曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 2 月 9 日（木） 定例会
午前 11 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）
- 第 7 議案第 3 号 平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第1号 岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例	5
第6	議案第2号 平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第2号)	6
第7	議案第3号 平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算	7

出席議員 (12名)

議長	畑 中 孝 博 君
1番	阿 部 俊 作 君
2番	木 村 琳 藏 君
3番	伊 勢 純 君
4番	村 上 薫 君
5番	岩 崎 松 生 君
6番	小 鯖 利 弘 君
7番	三 浦 隆 君
8番	高 橋 靖 君
10番	斎 藤 功 君
11番	佐 藤 信 一 君
副議長	菅 野 広 紀 君

欠席議員 (1名)

9番	川 崎 勇 一 君
----	-----------

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	多 田 欣 一 君
事 務 局 長	金 子 健 一 君
総 務 課 長	中 井 吉 隆 君
事 業 課 長	北 野 和 敏 君
会 計 管 理 者	清 野 信 雄 君
監 査 委 員	佐 藤 稻 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	赤 崎 仁 一 君

事務局職員出席者

総 務 課	和 賀 利 典
課 長 補 佐	
事 業 課	
施 設 係 長	佐 藤 修
幹 事	岩 間 成 好
幹 事	金 野 高 之
幹 事	橋 本 英 雄
幹 事	中 村 一 弘
幹 事	中 里 学

午前 11 時会議を開く

○議長（畑中 孝博君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届出は、9 番、川崎勇一君の 1 名であります。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（畑中 孝博君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、3 番、伊勢純君、4 番、村上薫君の両名を指名いたします。

○議長（畑中 孝博君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（畑中 孝博君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定をいたしました。

○議長（畑中 孝博君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（畑中 孝博君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

昨年 3 月 11 日に発生した未曾有の大災害である東日本大震災から、早くも 1 年が経とうとしております。まちの復旧・復興には多くの時間がかかりますが、被災された市町におかれましては、まちづくりの基本となる「復興ま

ちづくり基本計画」が示され、まちの復興に向けて動き始めております。被災された地域の、一日も早い復興と住民の皆さんが安全・安心な生活ができることを願ってやみません。

平成24年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告をいたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにつきましては、平成23年4月からの供用開始以降、余震により施設が一部被災し、一時稼働停止したものの、4月11日の再稼働以来、大きな故障もなく、12月末までに災害ごみを含め、27,506トンのごみを受け入れ順調に稼働をしております。

今後の見通しといたしましては、通常的生活ごみは、現在、前年度の約8割程度で落ち着いておりますが、少しずつ回復していくものと考えます。災害ごみの処理は、生活ごみの減少やガレキ処理の動向を見ながら、通常ごみ処理の余力の範囲で、可能な限り災害ごみの処理を進めたいと考えております。

一方、放射能問題についてであります。7月以降、構成市町の協力をいただきながら、当センターの飛灰測定及び公表、さらに最終処分場及び周辺地域での定期測定を行い、地域住民の不安を払拭してまいりました。結果については、既にご存知のとおり、国が定める8,000ベクレルという暫定基準値を大きく下回っている結果となっております。

次に、長年の懸案事項となっております大槌町のごみ運搬経費増加分についてであります。組合幹事会や連絡会議での協議・調整を経て、平成23年度から中継運搬業務として組合で負担することとし、組合負担金の算定に関する条例の一部改正を行うとともに、その試算額を補正予算及び当初予算に盛り込む予定としております。

また、施設建設及び地方債の元利償還金に係る利用割については、これまで、23年度目標溶融対象量による負担割合としておりましたが、23年度目標溶融対象量と処理実績量に差が生じていることが明らかとなったことから、24年度以降の負担割合を変更することとしております。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例、平成23年度組合会計補正予算及び平成24年度組合会計予算についての3件についてご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。私からのご報告といたします。

○議長（畑中 孝博君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（畑中 孝博君） 日程第5、議案第1号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 金子 健一君登壇〕

○事務局長（金子 健一君） 只今、議題に供されました、議案第1号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧願います。この条例は、組合負担金の算定に関し負担割合を見直すとともに、負担金の対象経費について所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、一つ目は、条例第2条第2号に定める、施設建設及び地方債の元利償還金に係る利用割での負担割合を変更しようとするもの、二つ目は、大槌町のごみ運搬経費増加分について、中継運搬業務として組合で負担しようとするものであります。三点目は、条例の中に中継運搬費についての条文が示されておりませんことから、今回、全ての負担対象経費の明文化を図ろうとするものであります。四点目は、中継運搬費負担金算定に係る人口割の平成23年3月31日の基準日の取り扱いを、岩手県が公表しております平成23年3月31日の交付税算定人口を特例として適用し、負担金を算定しようとするものでございます。その他、所要の改正を行なおうとするものでございます。

この条例の施行期日につきましては、公布の日からとし、改正後の第2条の規定につきましては、平成23年4月1日としようとするものでございます。

この議案第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 孝博君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（畑中 孝博君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（畑中 孝博君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（畑中 孝博君） 日程第6、議案第2号、平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 金子健一君登壇〕

○事務局長（金子 健一君） 只今、議題に供されました、議案第2号、平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております平成23年度補正予算書の1ページをご覧願います。本補正予算案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,420

万9千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ8億7,517万7千円としようとするものでございます。

2ページから順次ご覧を願います。第1表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。歳入の主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金におきまして、震災に伴う一般ごみ及び災害ごみ処理量の確定見込み、並びに組合債借入償還金等確定に伴う構成市町からの分担金及び負担金の減額を計上してございます。第2款、使用料及び手数料におきましては、釜石市及び大槌町から直接搬入されるごみ手数料の確定見込み額に伴う減額を計上してございます。第7款、繰越金におきましては、平成22年度決算確定に伴う繰越金の増額を計上してございます。

次に、3ページをご覧願います。歳出の主な内容といたしましては、第2款、総務費におきまして、職員6人の給与について、決算見込みに伴う減額及び財政調整基金積立金への増額を計上してございます。第3款、衛生費におきましては、ごみ処理量の確定見込みに伴う、施設の管理運営及び災害ごみ処理委託料の減額及び大槌町への中継運搬負担金等の増額を計上してございます。第4款、公債費におきましては、平成22年度借り入れ分の利子の確定に伴う、既決予算額との差額を減額計上してございます。

なお、只今ご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第2号、平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第2号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 孝博君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（畑中 孝博君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（畑中 孝博君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（畑中 孝博君） 日程第7、議案第3号、平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 金子健一君登壇〕

○事務局長（金子 健一君） 只今、議題に供されました、議案第3号、平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。別冊となっております予算書の1ページをご覧願います。

本予算案は、歳入歳出予算の総額を10億274万6千円としようとするもので、23年度当初予算と比較いたしますと、1億8,336万、22.4%の増となっております。これは、平成23年度当初予算に計上しておりません災害ごみ処理に係る経費を、24年度当初予算に計上したこと等によります。また、一時借入金の限度額については、平成23年度と同額の1千万円としてございます。

2ページから順次ご覧を願います。第1表、歳入歳出予算におきまして、予算の概要をご説明申し上げます。はじめに歳入についてでございますが、第1款、分担金及び負担金は、組合を構成いたします釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町及び住田町からの分担金につきまして、施設の運営及び組合経費につきましては、均等割10%、平成23年度の計画ごみ量に基づいた利用割90%の割合で算定してあります。ただし、公債費のうち溶融・破碎施設分に係る利用割につきましては、先程、可決されました組合負担金の算定に関する条例の一部改正により、平成20年度から平成22年度までの実績量に平成23年度の計画ごみ量を加えた4ヵ年の平均割合等で算定してございます。

また、中継運搬経費につきましては、均等割10%、平成23年3月31日現在の人口割90%の割合で計算しております。さらに、災害ごみに係る負担金として、釜石市、大船渡市、陸前高田市及び大槌町から搬入される10,900トン分を計上してございます。これらの算定に基づき、9億1,228万円を計上いたしております。平成23年度当初との比較では、2億1,508万5千円、30.9%の増となっております。第2款、使用料及び手数料につきましては、岩手沿岸南部クリーンセンターに、ごみを直接持込む場合の処理手数料といたしまして、8,910万5千円を計上いたしてございます。この持込にかかる手数料につきましては、直接搬入することとしております、釜石市と大槌町分を計上してございます。それ以外の大船渡市、陸前高田市及び住田町につきましては、それぞれの中継施設で手数料を徴収しておりますことから、組合予算には計上してございません。

次に、3ページをご覧願います。歳出についてであります。第2款、総務費は、6,460万9千円で、23年度当初予算額より554万円、7.9%の減となっております。第3款、衛生費は、岩手沿岸南部クリーンセンターの運営経費、大槌町からの運搬経費を含む中継運搬経費、及び用地賃借等に必要経費8億5,033万2千円を計上しております。23年度の当初予算額より1億9,205万6千円、29.2%の増となっております。

24年度の主な事業といたしましては、施設運営委託料、災害ごみ処理委託料、中継運搬業務委託料及び負担金、施設用地の賃借料、放射能測定業務委託料を計上いたしてございます。第4款、公債費でございますが、平成20年度から平成22年度までの事業費にかかる組合債の借入にかかる元金及び利子償還金、並びに一時借入金の利子を合せて8,527万6千円を計上してございます。23年度の当初予算額より470万円1千円、5.2%の減となっております。第5款、予備費は、100万円を計上してございます。なお、只今ご説明申

上げました平成 24 年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧くださいと思います。

以上、議案第 3 号、平成 24 年度予算につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（畑中 孝博君） これより質疑を許します。3 番、伊勢純君。
- 議員（伊勢 純君） 衛生費についての質問ですが、これまで飛灰の測定や放射能測定を行ってきたことは大変評価できます。また、新年度においても予算措置することは素晴らしいことと思います。その上でお尋ねしますが、飛灰の適切な取り扱い、処理方法等が国の方から明示等があれば、速やかに衛生費に予算措置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（畑中 孝博君） 事業課長
- 事業課長（北野 和敏君） 国等から今後、当然色々な指示、基準の見直し等があるかと思えます。我々といたしましても、その都度対応してまいりたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。
- 議長（畑中 孝博君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 3 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（畑中 孝博君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

-
- 議長（畑中 孝博君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもって平成 24 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午前 11 時 21 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 畑 中 孝 博

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 伊 勢 純

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 村 上 薫